

Ⅲ. 施策体系

基本理念	すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか
施策の柱1	子育て支援
	1-1 保育及び教育環境の充実 就学前の学校教育・保育の質の向上、学校教育の充実など
	1-2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供 子どもの多様な活動機会や社会参加の充実など
	1-3 子どもの居場所づくり 安心して遊びや学習ができる子どもの居場所づくりなど
	1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援 子どもの悩みや不安の解消に向けた情報提供・相談支援、児童虐待の防止など
施策の柱2	子育て支援
	2-1 地域の子育て環境の整備 地域子育て・子育て支援のネットワークづくり、地域教育力の向上など
	2-2 子育てに必要な情報提供等 利用者支援、子育てに必要な情報提供の充実、家庭教育支援など
	2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援 保護者の悩みや不安に対する相談支援、多様な子育て支援など
	2-4 子育てと仕事の両立の推進 多様な保育サービスの提供、ワーク・ライフ・バランス★の推進など
施策の柱3	安心・安全なまちづくり
	3-1 生活環境、保健・医療体制等の整備 子育て・子育てにやさしい生活環境整備、母子保健事業の充実など
	3-2 子どもの安全確保 防犯・防災体制の充実、交通安全活動の推進など
重点施策	1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～ 2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～ 3 だれもが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり～

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による事業実施への影響について

令和3年度（2021年度）は、令和2年度（2020年度）に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、学校・園の臨時休業や公共施設等の使用制限、三密の回避などにより、一部事業を休止、縮小などせざるを得ないものもありました。しかしながら、その状況を踏まえた子育て・子育て支援を継続するため、講座・イベント・研修等における動画配信やオンラインの活用、見守りが必要な子ども・家庭への食材提供による見守り体制の強化、家庭訪問や「あおぞら相談」などのアウトリーチ型支援、SNS等を活用した情報発信の充実など、様々な感染防止対策や手法を工夫しながら事業を実施しました。詳細については事業ごとに記載しています。

子ども健やか育み条例に基づく取組み

条例を知ってもらうための取組み



子ども向けパンフレット

子ども健やか育み条例 子ども向けパンフレットの配布、小・中学校向け出前講座【こども政策課】

平成25年（2013年）4月に制定された子ども健やか育み条例の子どもへの周知をはかるとともに、子どもの人権に関する子どもの理解を深める機会とすることを目的に、子ども向けパンフレットを作成し、講座開催時や市内の小学4年生にパンフレットを配布しています。

また市内の小学校・中学校で子ども健やか育み条例や子どもの人権に関わる内容をテーマにした出前講座を実施しています。令和3年度（2021年度）は「子どもの権利条約」「ひとりひとりのもちあじ」「なぜいじめはいけないのか」「相手の話を受け止めること」「多様な性のあり方」などをテーマに、小学校18校、中学校1校で実施し、合計3,151人の児童・生徒が参加しました。

市民活動情報サロンのショーウィンドウ展示

【こども政策課】

令和3年（2021年）9月28日～10月12日まで、市民活動情報サロンにて「みんなで考えよう 子どもの人権」をテーマに子どもの4つの権利、こども総合相談窓口など市の取組みについて写真や動画を活用して情報発信しました。

子どもの社会参加の促進

子どもヒアリング【こども政策課】

令和2年(2020年)2月に策定した第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」(以下、「第2期計画」という。)の進行管理の一環として、市職員が訪問し、子どもに子育て・子育て支援の取組みの概要を説明するとともに、これらに対する意見を聴きました。小学生、中学生、高校生合計136人に協力いただき、「子どもの居場所に対するイメージ」や「SNSを活用した情報発信」など様々な意見をいただきました。



ヒアリングの様子

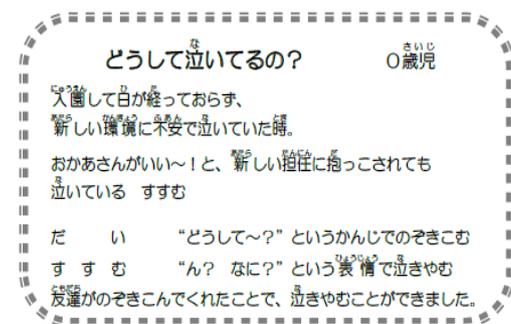
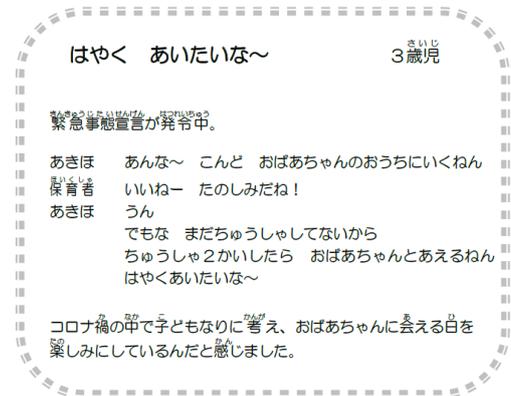
子どものつぶやき展【こども事業課】

義務教育就学前施設では、「豊中市人権保育基本方針」に基づき、一人一人の子どもの人権を大切にすることを基本に、すべての子どもに豊かな感性を育てお互いを大切にする心を培い、人権尊重の基礎的な資質を養うことをめざした人権教育・保育をすすめています。

「子どものつぶやき」は、人権教育・保育の中で大切にしてきた取組みのひとつです。令和3年度(2021年度)は2月に第二庁舎1階ロビーにてパネル展示「第28回子どものつぶやき展」を開催しました。

子どもたちは、日ごろから友だちや大人と関わって遊び、生活する中で“うれしいこと”“悲しいこと”“驚いたこと”“腹が立つこと”“求めたり望んだりしていること”など様々なことを感じ表現しています。このような子どもたちの「思い」を表現したものを、言葉だけでなく、しぐさ・動き・表情などを含めて「つぶやき」として捉えています。「つぶやき」をとおして、子どもの生活や友だちへの「思い」を受け止め共感するとともに、周りの友だちに伝え広げていくことを大切にしてきました。このことは、仲間とともに生きる子どもを育み、一人一人の子どもの人権を守ることに繋がっていくものと考えています。

「子どものつぶやき」



つぶやき展の様子